

都道府県名	鳥取県
野菜指定産地名	とっとりけんせいぶ 鳥取県西部
指定野菜の種別	冬にんじん
指定年月日	昭和42年6月19日

生産出荷近代化計画書

計画樹立年月日

平成26年12月26日

野菜指定産地の区域

米子市
境港市

関係農協等名

鳥取西部農業協同組合
全国農業協同組合連合会鳥取県本部

目 次

第1 区域の概況	1
(附表) 農業粗生産額	2
第2 指定野菜の生産及び出荷の近代化に関する基本的構想	1
第3 指定野菜の生産に関する事項	3
1. 作付面積及び生産数量	3
2. 収穫面積規模別農家数	4
3. 耕種状況等	5
(1) 主要輪作体系及び耕種時期	5
(2) 栽培技術の改善	5
(3) 農業用廃プラスチックの処理方針	6
4. 労働生産性の向上と労働力確保	7
(1) 10a 当たり総労働時間	7
(2) 年齢別農業従事者数	7
(3) 労働力確保、生産省力化のための具体的手段の現状と課題	7
第4 指定野菜の出荷に関する事項	8
1. 流通先別出荷数量	8
2. 用途別出荷機関別出荷数量	9
3. 出荷先別月別出荷数量	10
4. 出荷規格	10
第5 指定野菜の近代化に関する事業計画	11
1. 現状	11
2. 計画	12
(参考資料)	
1. 資金計画	
2. 添付図	

第1 区域の概況

1 自然的条件

県の西側に位置し、指定産地の範囲は、米子市、境港市を区域とし、北は日本海、西は島根県に接している。地形は市街地を挟み、西は島根半島に向かって伸びる平坦な弓ヶ浜砂丘地帯と、東は大山山麓に連なる丘陵地帯及び中国山地に源を発する日野川流域に広がる平坦な東南部水田地帯との2つに大別され、にんじんは弓ヶ浜半島を含む海岸地域で栽培されている。

米子市の平均気温は15.6℃、年間降水量は1,972mm、年間日照時間は1,883時間で、気候は日本海型である(平成25年データ)。春から秋は比較的温暖であるが、冬は日照時間が短く、北西の季節風が吹く。平坦地は冬期積雪があるものの、根雪になることは少ない。

土壌的には、弓ヶ浜半島を含む海岸地帯の砂質土地帯、河川流域平野部の沖積土地帯、大山丘陵の黒ぼく土地帯と大きく3つに区分される。

2 社会的条件

主産地である米子市は、県庁所在地である鳥取市までJR山陰本線、国道9号線を利用して約2時間で結ばれている。

地域の経済は、京阪神、山陽方面と密接に関わって発展してきており、白ねぎ等の農産物も京阪神中心の出荷となっている。JRで大阪市まで約3時間、岡山市まで約2時間で結ばれており、高速道路の開通により大阪市まで3時間20分で結ばれるようになった。

米子市の産業別就業人口は、平成22年度の国勢調査によると、第一次産業4.2%、第二次産業21.0%、第3次産業74.8%であり、商業を中心とした地方中核都市として、県西部及び島根県東部を商圏としている。また、境港市は日本有数の漁港として、水産加工など関連産業が盛んである。米子市近隣町村では都市部への通勤者が多いが、西伯郡東部は農業が主要産業になっている。

3 農業の動向

農業は県西部の主要産業で、日本海沿岸の水田、砂畑から大山山麓の畑地まで、地域の特徴を生かして多様な農業が展開されている。

農家戸数は減少を続けている。平成22年現在専業農家は22.0%であるが、第二種兼業農家が全体の66.4%を占めている。

第2 指定野菜の生産及び出荷の近代化に関する基本的構想

米子市及び境港市の弓浜地帯と淀江地区の海岸地帯はともに砂畑で、白ねぎ、葉たばこ、洋にんじんの栽培に非常に適している。

冬にんじんは、主として葉たばこの裏作として栽培され、昭和42年国の指定産地の指定を受け、砂畑の主要作物としての地位を確立した。

今後は、機械化により時間、労力の軽減を図り、栽培面積の拡大を促進し、産地の維持発展を図る。

(附表)

農業粗生産額 (平成18年)

(単位: 千万円、%)

市町村名	合計	耕種													養蚕	畜産						加工農産物
		計	米	麦類	雑穀・豆類	いも類	野菜			果実	花き	工芸農作物	その他作物	計		肉用牛	乳用牛	豚	鶏	その他畜産物		
							果菜類	葉茎菜類	根菜類													
米子市	667	509	145	X	7	9	271	28	210	33	21	12	45	X	-	156	3	10	X	X	X	X
境港市	106	84	2	-	0	6	71	5	50	16	0	1	4	-	-	22	-	-	X	X	0	-
合計	773	593	147	X	7	15	342	33	260	49	21	13	49	X	-	178	3	10	X	X	X	X
同上比率	100	76.7	19.0	-	0.9	1.9	44.2	4.3	33.6	6.3	2.7	1.7	6.3	-	-	23.0	0.4	1.3	-	-	-	-

- ・ラウンドにより合計値が一致しない場合がある。
- ・Xについては、統計上公表できない数値である。

第3 指定野菜の生産に関する事項

当地域の冬にんじんは、主としては葉たばこの裏作として栽培され、昭和42年指定野菜として指定された。当地域の平成25年度の冬にんじん生産量は、1,464トンとなっており、市場においても高い評価を得ている。また、JAが中心となり関係機関との連携を図りながら、栽培技術の向上及び新品種（ベータ312）の導入などに取り組み、単位面積あたりの収穫量の増加や高位安定生産の維持に努めている。

1. 作付面積及び生産数量

(単位：ha、トン、kg、%)

市町村名	項目 年次	作付面積			生産数量			10a 当たり生産数量		
		田	畑	計	田	畑	計	田	畑	計
米子市	5年前(20年)	0	80	80	0	2,890	2,890	0	3,613	3,613
	現在(25年) A	0	48	48	0	1,420	1,420	0	2,958	2,958
	目標(30年) B	0	48	48	0	1,420	1,420	0	2,958	2,958
	対比B/A	—	100	100	—	100	100	—	100	100
境港市	5年前(20年)	0	3	3	0	93	93	0	3,100	3,100
	現在(25年) A	0	2	2	0	44	44	0	2,200	2,200
	目標(30年) B	0	2	2	0	44	44	0	2,200	2,200
	対比B/A	—	100	100	—	100	100	—	100	100
計	5年前(20年)	0	83	83	0	2,983	2,983	0	3,594	3,594
	現在(25年) A	0	50	50	0	1,464	1,464	0	2,928	2,928
	目標(30年) B	0	50	50	0	1,464	1,464	0	2,928	2,928
	対比B/A	—	100	100	—	100	100	—	100	100

(注)指定野菜がばれいしょの場合は、農産物価格安定法の対象となるものも含めた数値を括弧書きで附記する。

2. 収穫面積規模別農家数

(単位:戸、%)

市町村名	項目 年次	収穫 農家数	収穫面積規模別													
			5a 未満	5a~ 10a	10a~ 20a	20a~ 30a	30a~ 50a	50a~ 1ha	1ha~ 1.5ha	1.5ha~ 2ha	2ha~ 5ha	5ha~ 6ha	6ha~ 8ha	8ha~ 10ha	10ha 以上	
米子市	現在(25年) A	55	0	1	7	5	8	13	12	6	3	0	0	0	0	
	目標(30年) B	55	0	1	7	5	8	13	12	6	3	0	0	0	0	
	対比B/A	100	—	100	100	100	100	100	100	100	100	—	—	—	—	
境港市	現在(25年) A	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	目標(30年) B	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	対比B/A	100	—	100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
計	現在(25年) A	56	0	2	7	5	8	13	12	6	3	0	0	0	0	
	目標(30年) B	56	0	2	7	5	8	13	12	6	3	0	0	0	0	
	対比B/A	100	—	100	100	100	100	100	100	100	100	—	—	—	—	
	比率	現在	100	0	4	13	9	14	23	21	11	5	0	0	0	0
		目標	100	0	4	13	9	14	23	21	11	5	0	0	0	0

(注)1 施設栽培についての規模の区分は、次のとおりとする。

1a未満、1a~5a、5a~10a、10a~20a、20a~30a、30a~50a、50a~3ha、3ha~4ha、4ha以上

2 指定野菜が、ばれいしょの場合は、農産物価格安定法の対象となるもの含めた数値のみを記入する。

3. 耕種状況等

(1) 主要輪作体系及び耕種時期

年次	タイプ	耕種時期																								比率	指定野菜の主要品種名
		1月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	～			
現在 (25年)	露地																									100%	向陽2号 ベータ312
目標 (30年)	露地																									100%	向陽2号 ベータ312

(注) 耕種時期は記入例により記入する。ただし、○-○ (は種期)、△-△ (定植期)、
□-□ (収穫期)、×-× (収穫最盛期) とし、指定野菜名は括弧書きとする。

(2) 栽培技術等の改善

当地域の人参栽培は葉タバコとの輪作体系で確立されているが、11月出荷の出荷率を高めるため、平成20年から早生品種である「ベータ312」を導入し、早期出荷の確保を図ってきた。品質・収量とも安定した品種であるので、今後は秀品率が更に上がるよう技術の向上に努めたい。

(3) 農業用廃プラスチックの処理方針

ア 農業用廃プラスチック処理の現状と課題

被覆資材として使用した塩化ビニールフィルム、ポリエチレンフィルム、プラスチックフィルム等は、次年度マルチとして再利用するものと、個人で処分するもの、業者により処理するものと大別される。

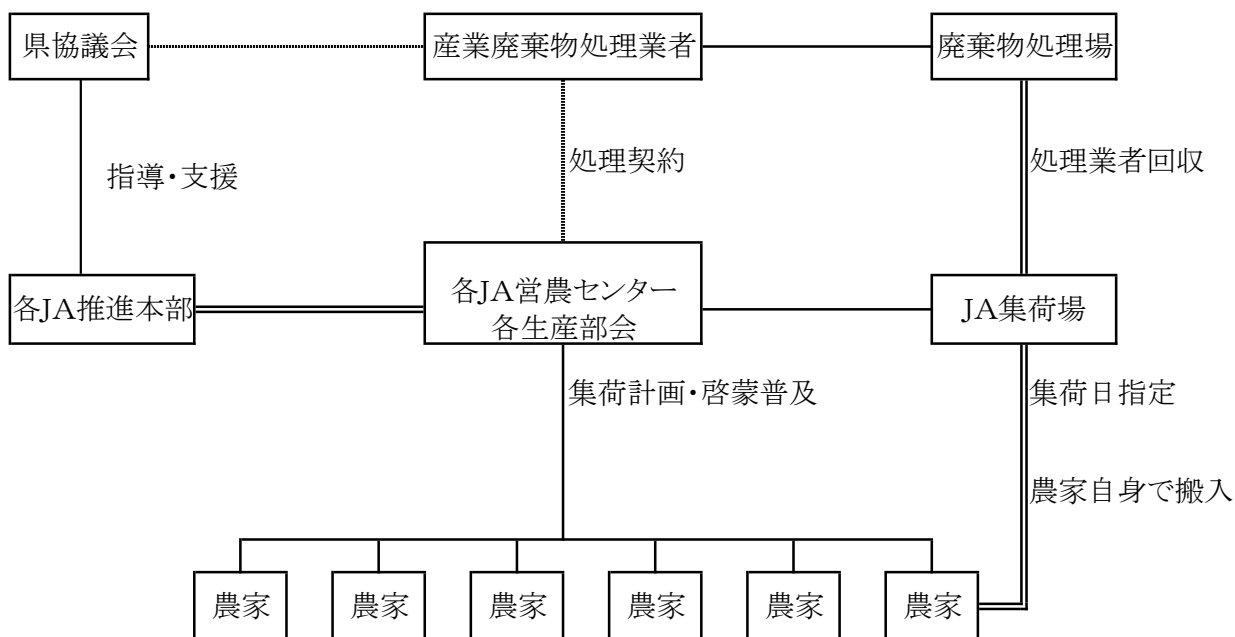
現在、各JAに農業用廃プラスチック適正処理推進本部を設置し、全量処理業者による適正処理を推進している。

イ 今後の処理方針

廃プラスチックは、産業廃棄物として農業者が責任を持って処理すべきものとして位置付けられており、行政機関、農業団体、製造、流通業者が一体となって回収体制を確立し、適正処理を進める。

今後、各JA推進本部を中心とした組織的取組とともに生産部会を通じて農業者への啓発を図り、適正処理を実施していくものとする。

【農業用廃プラスチックの処理体制図】



4. 労働生産性の向上と労働力確保

(1) 10a 当たり総労働時間

(単位：時間、%)

項目	10a 当たり 総労働時間	10a 当たり総労働時間の内訳								
		育苗	耕起 整地 基肥	定植	中耕 ・ 除草	追肥	栽培 管理	防除	収穫 ・ 調製	その他
年次										
現在(25年) A	84	0	7	2	9	4	28	5	28	1
目標(30年) B	84	0	7	2	9	4	28	5	28	1
対比B/A	100	—	100	100	100	100	100	100	100	100

(2) 年齢別農業従事者数

(単位：人、%)

市町村名	項目 年次	合計																		
		合計						男					女							
		計	16 ~ 29 歳	30 ~ 49 歳	50 ~ 59 歳	60 ~ 64 歳	65 歳 以上	計	16 ~ 29 歳	30 ~ 49 歳	50 ~ 59 歳	60 ~ 64 歳	65 歳 以上	計	16 ~ 29 歳	30 ~ 49 歳	50 ~ 59 歳	60 ~ 64 歳	65 歳 以上	
米子市	現在(25年) A	55	0	3	13	10	29	52	0	3	13	9	27	3	0	0	0	1	2	
	目標(30年) B	55	0	3	13	10	29	52	0	3	13	9	27	3	0	0	0	1	2	
	対比B/A	100	—	100	100	100	100	100	—	100	100	100	100	100	—	—	—	100	100	
境港市	現在(25年) A	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	目標(30年) B	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	対比B/A	100	—	100	—	—	—	100	—	100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
計	現在(25年) A	56	0	4	13	10	29	53	0	4	13	9	27	3	0	0	0	1	2	
	目標(30年) B	56	0	4	13	10	29	53	0	4	13	9	27	3	0	0	0	1	2	
	対比B/A	100	—	100	100	100	100	100	—	100	100	100	100	100	—	—	—	100	100	
	比率	現在	100	0	7	23	18	52	95	0	7	23	16	48	5	0	0	0	2	4
		目標	100	0	7	23	18	52	95	0	7	23	16	48	5	0	0	0	2	4

(3) 労働力確保、生産省力化のための具体的手段の現状と課題

- ア 播種作業 播種機の活用により、暑い時期の作業軽減を図る。
- イ 間引き 現行は、2回程度であるが、コーティング種子の導入、発芽率の向上により、間引きの回数を減らす。
- ウ 除草・病虫害防除 大型機械(ブームスプレーヤー等)の導入により、作業軽減と省力化を図る。農地の団地化と作業受託を進める。
- エ 収穫 収穫機の活用により省力化を推進する。

第4 指定野菜の出荷に関する事項

平成25年度の冬にんじんの出荷量は、1,254tで、その全量が生食用として近畿・中国市場に出荷されている。

主な出荷期間は、11月から2月までであり、11月の出荷始めの出荷量の増量を目指している。

共販体制も整っており、今後も部会の強化による共販体制の推進を行う。

1. 流通先別出荷数量

(単位：トン、%)

市町村名	流通先 年次	生食用		加工用		合計	主な出荷先名
		卸売市場向け	卸売市場以外向け	卸売市場向け	卸売市場以外向け		
米子市	5年前(20年)	2,392	215	0	0	2,607	近畿・中国
	現在(25年)	1,142	111	0	0	1,253	〃
	目標(30年)	1,142	111	0	0	1,253	〃
境港市	5年前(20年)	69	18	0	0	87	近畿・中国
	現在(25年)	1	0	0	0	1	〃
	目標(30年)	1	0	0	0	1	〃
計	5年前(20年)	2,461	0	0	0	2,694	
	現在(25年)	1,143	111	0	0	1,254	
	目標(30年)	1,143	111	0	0	1,254	

2. 用途別出荷機関別出荷数量

(単位：トン、%)

市町村名	項目 年次	全農	農協	任意組合	商協	商人	大規模生産者 ()	その他	計	共販等率
		米子市	5年前(20年)	2,392						215
現在(25年)	1,142							111	1,253	91
目標(30年)	1,142							111	1,253	91
境港市	5年前(20年)	69						18	87	79
	現在(25年)	1						0	1	100
	目標(30年)	1						0	1	100
計	5年前(20年)	2,461	0	0	0	0	0	233	2,694	91
	現在(25年)	1,143	0	0	0	0	0	111	1,254	91
	目標(30年)	1,143	0	0	0	0	0	111	1,254	91

(注) 1 出荷数量とは、野菜指定産地の区域内で生産され、その区域から販売するために市場等へ出された当該指定野菜の数量をいう。以下同じ。

- 2 共販等率とは、出荷量に対する、共販（農協連、農協その他の共同出荷組織による出荷数量）及び大規模生産者（法第10条第1項の登録を受ける資格を有する生産者（実際に登録を受けているかは問わない。）による出荷数量であって、共販に含まれないものをいう。）による合計の出荷数量の割合をいう。

この共同出荷組織には、任意組合も含むが、これも出荷調整が可能な団体であり、定款又は規約及び代表者を有し、特定の構成員の加入脱退にかかわらず存続する組織に限る。また、共同出荷組織による出荷数量とは、その共同出荷組織の責任において、それについて荷の引渡し、代金決済等の販売行為が行われる出荷数量をいう。

- 3 年次は5年前、現在及び目標とする。
- 4 大規模生産者の欄には共販に含まれない出荷数量を記入するとともに、同欄の()に、共販に含まれる出荷数量を外数として記入すること。

3. 出荷先別月別出荷数量

(単位：トン)

区分	ブロック	年次	種別の期間												計	種別の 期間計 (○印の 月の計)				
			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月						
生食用	卸売市場向け	近畿	現在(25年)	○	○	○										○	○	946	946	
			目標(30年)	○	○	○										○	○	946	946	
		中国	現在(25年)																196	196
			目標(30年)																196	196
	卸売市場以外向け	現在(25年)																111	111	
		目標(30年)																111	111	
加工用	卸売市場向け	近畿	現在(25年)															0	0	
			目標(30年)															0	0	
		中国	現在(25年)																0	0
			目標(30年)																0	0
	卸売市場以外向け	現在(25年)																0	0	
		目標(30年)																0	0	
計	現在(25年)		378	231	86	0	0	0	0	0	0	0	0	187	372	1,254	1,254			
	目標(30年)		378	231	86	0	0	0	0	0	0	0	0	187	372	1,254	1,254			

4. 出荷規格

出荷規格は、全国農業協同組合連合会鳥取県本部の作成した規格を使用している。今後は、必要に応じて規格の変更、簡素化を行っていく。

にんじん

等階級	項目	1本重量	長さ	品位基準	調整	包装量目
秀	3L	300g以上	15cm以上	(1) 品種固有の形状色沢を有するもの (2) 岐根、裂根のないもの	(1) 細根をきれいに除去する	ダンボール 10kg 5kg
	2L	230g以上		(3) 肌荒れ現象のないもの (4) けい部の緑化のないもの	(2) 土砂などの異物をきれいに除去する	入目 5%
	L	170g以上		(5) 病虫害、傷害、凍害のないもの	(3) 水切りを十分ににする	コンテナ 10kg
優	M	130g以上	10~15cm	優品 秀品に準ずるもので肌荒れ現象、けい部の緑化が著しくないもの	(4) 葉柄は1cm以内に切る	入目 5%
	S	100g以上		良品 (1) 優品に次ぐもので、品種固有の形状、色沢がやや劣るもの		
良	2S	60g以上		(2) けい部が緑化しているもの		

第5 指定野菜の近代化に関する事業計画

今後は、作業に時間を要する播種、収穫作業について機械化を進め省力化を推進する。

1. 現 状

導入事業名	市町村名	事業実施主体名	受益範囲		事業の内容	工種又は施設区分	構造・規格能力等	事業量	導入年度	備考
			戸数	面積又は処理量						
農業生産総合対策条件整備事業	境港市	鳥取西部農協	戸 6	ha(t) 4	にんじん収穫機	にんじん収穫機	1台	H14		
チャレンジプラン	米子市	鳥取西部農協	30	25	カメラ式自動選別機		3台	H23		

(注)

- 1 現在、指定野菜の生産出荷等に関係している施設等で、補助、融資事業により導入したものについて記入する。
- 2 受益範囲の欄については、区域の当該指定野菜の受益戸数及び受益面積（集出荷貯蔵施設については処理量）を記入する。
なお、指定野菜がばれいしょの場合は、でん粉原料用ばれいしょを含めたばれいしょの総計を括弧書きで上段に記入する（以下同じ）。
- 3 導入事業名の欄には、これら施設等を導入した補助、融資等の事業名を記入する。

2. 計画

助成区分	市町村名	事業実施主体名 (見込)	受益範囲		事業の内容	工種 又は施設区分	事業量	導入年度 (見込)	備考
			戸数	面積は 又は 処理量					
補助事業			戸	ha(t)					
農業改良資金									
融資事業等									

- (注) 1 当該指定野菜の生産出荷等の近代化のために、本計画の目標年次まで実施される予定の補助、融資事業について記入する。
- 2 事業の効果及び改善方策（実績報告の時のみ記入）
 事業の目的に即して生産組織の機能、土地生産性（収量、品種、生産費等）、労働生産性（労働時間等）、作付体系、土地利用効率、作業体系、流通の合理化、機械の有効利用等について、その改善状況、事業の目標達成状況を総括的に記述すること。なお、事業の目標に対して立ち遅れている場合は、その理由及び改善計画に付いて記述すること。

(参考資料)

1. 資金計画

助成区分	事業種目	事業実施主体(見込)	事業の内容	工種又は施設区分	事業量	単価	所要資金額	所要資金の調達方法(千円)					導入年度	備考		
								補助金			近代化資金	公庫資金			その他	自己負担
								国	都道府県	市町村						
補助事業							千円									
	計															
農業改良資金																
計																
融資事業等																
計																

(注) 1. 第5の2の計画に記入した事業について記入する。
 2. 所要資金の調達方法のその他の欄に該当する場合は、備考欄にその具体的な方法を記入する。

2. 添付図

野菜指定産地の区域全体を表わす位置図1枚を添付する。
 この位置図は、縮尺を明記した既存の地図を用いて次により作成する。

- (1) 農業振興地域及び農用地区域を図示する。
- (2) 指定野菜の区域を黒線で囲み、本計画樹立年の作付面積を記入する。
- (3) 目標年次の指定野菜の作付区域を緑線で囲み、目標年次の作付面積を記入する。
- (4) 役場、農協等の公共施設並びに指定野菜の生産及び出荷に関する既存の農機具格納庫、集出荷施設等の位置を黒丸を付して記入する。
 (その施設等が補助事業等で導入された場合は、その事業名等を付記する。)
- (5) 指定野菜の作付区域(現在及び目標)に関係する土地基盤整備の実施済地区を青色で図示する。(農道、かんがい施設等については、路線を青線で図示し、その受益範囲を青色の斜線で示す。)
- (6) 第5の2の補助事業の欄の土地基盤整備については、計画区域を赤色で図示(農道、かんがい施設等については、路線を赤線で図示し、その受益範囲を赤色の斜線で示す。)し、生産管理機械施設、集出荷貯蔵施設及び産地管理施設については、当該施設等の設置又は保管計画場所の名称を付して赤丸で図示する。
- (7) 第5の2の農業改良資金及びその他補助、融資事業の欄の生産管理機械施設等については、(6)と同様に黄色で図示する。